



お
麻

み
績



自分たちで育てた稲の脱穀に挑戦!

人口 2,353人(男 1,149人 女 1,204人) 世帯数 1,023戸(R7.10.1現在)

広 報
No.168

2~11

議会だより
No.158

12~24

農業委員会だより
No.62

25~27



麻績 広報

No.168

発行 麻績村
 編集 村づくり推進課
 〒399-7701
 長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
 電話0263-67-3001
 FAX0263-67-3094

表紙写真
 保育園児が昔ながらの方法で脱穀に挑戦

☆福祉施設完成	2
☆麻績日記	3
☆決算状況について	4
☆防災コラム	7
☆人事のお知らせ	8
☆各課からのお知らせ	8
☆健康と福祉のひろば	9
☆関係機関からのお知らせ	10

子育て世帯応援商品券の配布について

物価高騰及び燃料価格高騰の生活支援として、家計への影響が大きい子育て世帯に対して、子育て世帯応援商品券を10月下旬から郵送にて配布しました。

◇対象者

令和7年10月1日現在麻績村に住民登録がある平成19年4月2日以降に生まれた者

※対象者のいる世帯主宛に郵送

◇配布金額

一人当たり10,000円

◇使用期間

令和8年2月10日まで

◇使用できる村内事業者

商品券と同封の通知をご覧ください。



▲子育て世帯応援商品券

新たな福祉施設完成

令和6年11月から建設工事を開始した授産施設「福祉企業センター」と障がい者等活動施設「山ぼうし作業場」の機能をもつ「福祉施設」が令和7年9月9日に完成し、稼働を開始しました。



▲10月29日 福祉施設竣工式

老朽化してきた各々の施設を一体化し、効率的な運営と、安全安心な活動ができる施設を目指し、福祉施設整備研究検討委員会で、検討を重ねてきました。



▲完成した福祉施設をお披露目

敷地面積は約2,000㎡で、建物は鉄骨平屋建ての延床面積が約340㎡となっており、作業スペースや食堂、会議室など、利用者が活動しやすい施設になるよう整備を行いました。

建設費は3億360万円。

今後は隣接する「山ぼうし作業場」の解体工事と駐車場整備を進めていきます。

麻績日記

大規模地震災害に備えて 防災訓練実施

令和7年度防災訓練を8月31日、自主防災組織が主体となり村内各地の指定避難所である公民館で行いました。

昨年度に引き続き、大規模地震災害を想定し、一次避難所開設訓練、通報訓練から始まり、村内全域に「一次避難所への避難指示」を発令し、緊急放送による避難訓練まで実施しました。



▲いざという時に備えて

避難訓練終了後は、発電機・投光器の稼働確認や炊

き出し訓練等といった各地区で必要とされる独自訓練が行われました。

事前打合せから開催までご協力いただいた自主防災組織の役員の方々に感謝いたします。

公共施設合同の避難 訓練実施

役場や保育園、小学校等の公共施設合同で、消防法の消防計画に基づく避難訓練を9月1日に行いました。

各施設から避難が完了した後で、麻績消防署員を講師に、避難、消防署への通報、初期消火という一連の緊急時への対応を学びました。

第36回サマーナイト フェスティバル開催

第36回サマーナイトフェスティバルが、8月2日、役場駐車場特設会場で開催されました。

今年も、村内各団体による飲食・体験型ブースに加え、ステージでは筑北中学



▲サマーナイトフェスティバル

校吹奏楽部・麻績小学校金管バンド・筑北中学校1年生菊池千夏さんダンスパフォーマンス・聖太鼓子供連・筑中ソーランが披露され、大いに盛り上がりました。

同時開催の麻績村消防団・ミニ防災フェアでは、カジダーとおみぼんによる撮影会や、特別車両の展示、放水体験などが行われました。

夕方からは、「小次郎」の大道芸、「ニセキン」のものまねショーが行われ、大盛況の中、花火とともに締めくくられました。

第27回月の里収穫祭開催

第27回月の里収穫祭が10月12日にシェーンガルテンおみ特設会場で開催されました。

村内の団体による大テント村では、そばや石焼き芋、地元野菜や果物等、大変な賑わいをみせていました。



▲月の里収穫祭

来場者参加型の万年豊作ゲーム大会では、りんごの皮むきや米袋持ち上げなど、農業にちなんだゲームに多くの参加申し込みがあり、熱い戦いを繰り広げていました。また、今年は2年ぶりにアンパンマンショーを開催し、多くの親子連れでにぎわい、子ども達の笑顔や歓声が会場いっぱいに広がりました。



▲おいしく頂きました

麻績保育園でカレー会

保育園の園児が育てた野菜を使ったカレー会が9月30日に行われました。

収穫した野菜を洗うところから、皮むきや切る作業は園児が行い、給食の先生がおいしいカレーにしてくれました。

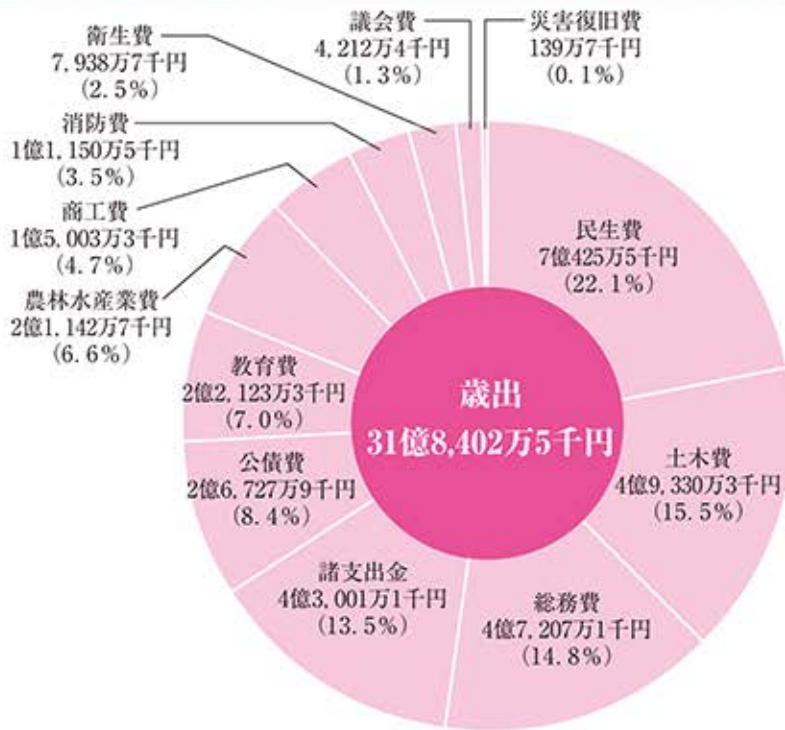
決算状況（事業紹介）



一般会計

(単位：千円)

歳入	33億9,488万7千円 (前年比 12.6%減)
歳出	31億8,402万5千円 (前年比 15.5%減)
翌年度へ繰り越すべき財源	1億988万9千円 (前年比 90.4%増)
実質収支	1億97万3千円 (前年比 73.2%増)



令和6年度決算がまとまり、9月の定例議会で7会計の決算が認定されました。令和6年度は、一般会計においては歳入、歳出ともに前年度を下回りました。また、黒字(赤字)を示す実質収支額は1億97万3千円余りの黒字となりました。今後も歳出の見直しなどに取り組み、引き続き財政の健全化に努めてまいります。



〔オートキャンプ場整備事業〕
(聖高原)

観光客の新たなニーズに応えるため、車を乗り入れることができるオートキャンプ場の整備を行いました。



〔学校給食費の無料化〕
(麻績小学校、筑北中学校)

子育て家庭の負担軽減を図るために、麻績保育園の給食費無料化に続き、麻績小学校、筑北中学校の給食費を無料にしました。

【歳出用語解説】

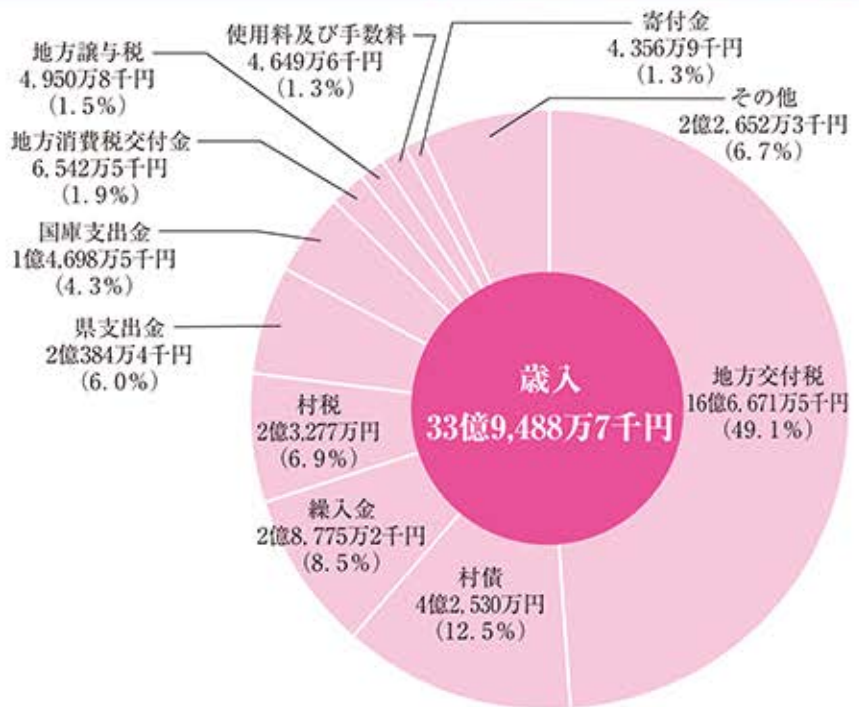
議会費：議会活動に使われたお金
総務費：人事・企画・財政・交通安全などの事業に使われたお金
民生費：高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉の充実などに使われたお金
衛生費：病気予防のための各種検診や、ごみ処理などに使われたお金
農林水産業費：農林業の振興などに使われたお金
商工費：商工業や観光の振興などに使われたお金

土木費：道路、河川、住宅建設の整備などに使われたお金
消防費：災害や救急業務、消防団の運営業務などに使われたお金
教育費：学校、社会教育、歴史保存の充実などに使われたお金
公債費：事業を行うために借入れたお金の返済に使われたお金
諸支出金：各種基金の積み立てなどに使われたお金
災害復旧費：自然災害によって被害を受けた施設等を直すために使われたお金

令和6年度

【歳入用語解説】

- 村 税**：村民税、固定資産税、市町
村たばこ税、軽自動車税な
どのお金
- 地方交付税**：村の財政力に応じて国から
交付されるお金
- 国庫(県)支出金**：事業に対して国(県)から交
付されるお金
- 繰入金**：基金などの積立金を取り崩し、その使途に応じて繰り
入れるお金
- 寄付金**：「ふるさと納税」など、村へ
寄付されたお金
- 村 債**：村の自主財源だけでは実施
が困難な事業をする時に借
りるお金



〔定住促進住宅整備事業〕
(本町地区)

子育て世帯の人口増加を図るために若者定住促進住宅を新たに1棟整備しました。



〔集合住宅整備事業〕
(明治町地区)

良好な居住環境を整え、人口増加を図ることを目的に聖高原駅近くに集合住宅を整備しました。

●特別会計決算の状況

単位：千円

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	347,436	301,489	45,947
聖高原別荘地上権分譲事業	519	0	519
介護保険	527,269	435,272	91,997
後期高齢者医療	52,084	51,723	361

●公営企業会計の状況

単位：千円

項目	収入	支出	差引額
〔簡易水道事業〕			
収益的収入及び支出	145,646	150,585	△4,939
資本的収入及び支出	235,881	274,421	△38,540
〔下水道事業〕			
収益的収入及び支出	228,046	182,657	45,389
資本的収入及び支出	9,337	86,162	△76,825

●基金残高の状況(令和6年度末)

単位：千円

財政調整基金	979,800	村営バス事業基金	10,600
農業構造改善事業基金	223,520	福祉基金	186,900
土地開発基金	145,659	水道事業基金	143,100
減債基金	327,100	観光事業振興基金	260,700
地域振興基金	53,600	教育施設整備事業基金	189,500
高等学校生徒奨学金基金	2,179	環境衛生事業基金	145,700
下水道施設整備基金	122,900	介護保険支払準備基金	64,095
国民健康保険支払準備基金	85,004	情報通信施設整備基金	197,500
森林環境譲与税基金	5,872	合計	3,143,729

麻績村の財政状況について ～健全な財政状況を維持～

①麻績村の財政は黒字？

地方財政の黒字または赤字は、「**実質収支**」という指標によって示されます。

令和6年度決算の「**実質収支**」は**1億97万3千円**であり、**麻績村の財政は黒字**ということになります。

実質収支(1億97万3千円) = 歳入総額(33億9,488万7千円) - 歳出総額(31億8,402万5千円)

- 翌年度に繰越すべき財源(1億988万9千円)

②借金はどれくらい？

家庭における借金は、地方財政では「**地方債**」が該当します。

道路など公共施設の整備には多額のお金が必要となります。これをその年の収入だけで賄おうとすると他の施策ができなくなるため、地方債を活用して年度間の負担調整を図っています。

また、公共施設などは将来の世代も利用するものであるため、地方債には世代間の負担を公平にする役割もあります。

麻績村では、令和6年度末の地方債残高は33億2,454万6千円となっています。ただし、この地方債は大部分が過疎債などの有利な起債のため、実質的な返済額は約4分の1程度です。ちなみに、貯金にあたる基金は総額31億4,373万円となっています。

③借金返済の負担状況はどのなの？

家庭において、家や車のローンなどの借金返済額が、収入に占める割合として大きくなればなるほど家計は苦しくなります。

地方財政では、「**実質公債費比率**」という指標によって、収入に対する借金返済額の割合が示されます。借金返済の負担が多すぎないかをチェックする指標です。25%を超えると要注意状態、35%を超えると自主的に財政を立て直せない状態にあることとなります。

令和6年度決算の「**実質公債費比率**」は**6.1%**で、**基準値を超えることはありませんでした。**

●令和6年度決算に基づく麻績村の健全化判断比率

健全化判断比率		麻績村の数値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	村の会計における実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。	赤字はありません	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	村の全会計の合計の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。	赤字はありません	20.0%	30.0%
実質公債費比率	村の通常的な収入に対して、一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。	6.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	村の通常的な収入に対して、将来負担しなければならない借金などの大きさを示す指標です。	数値は算出されません (※現在村の抱える将来的な負担は、基金や交付税などの充当可能財源で全てまかなうことが出来ます。)	350.0%	
資金不足比率	村の公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合を示す指標です。	資金不足はありません	経営健全化基準 20.0%	

第34回
防災コラム

～災害に備える～

「最低限の非常持出品・備蓄品リスト(例)」



過去の災害では、災害発生からライフライン復旧までに1週間以上を要するケースが多くみられます。その間、物流は滞り、物資は不足しがちになります。また、避難所に避難したとしても、そこに必要な物資がすべてそろっているわけではありません。最低限の食料や生活用品などは、避難者自身が持っていく必要があるのです。

個人や家族の事情に応じて、必要な品目と数量を考え、準備をしましょう。

非常持出品

避難する際の最低限の所持品です。必要量としては、避難行動に差し障りのない量として、成人男性で約15kg、成人女性で約10kg以下が目安となります。

避難用品	<input type="checkbox"/> 懐中電灯(乾電池)	<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> 軍手	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(乾電池)
	<input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん	<input type="checkbox"/> ホイッスル	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ	<input type="checkbox"/> 水筒
食料など	<input type="checkbox"/> 飲料水(1人1.5リットル程度)	<input type="checkbox"/> 栄養補助食品		
	<input type="checkbox"/> 食料品(レトルト食品・缶詰・菓子類など)	<input type="checkbox"/> 病人食・アレルギー対応食品		
生活用品	<input type="checkbox"/> 衣類(下着)	<input type="checkbox"/> 大判のハンカチ・風呂敷	<input type="checkbox"/> タオル	
	<input type="checkbox"/> 万能ナイフ	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	<input type="checkbox"/> 油性マジック	<input type="checkbox"/> ゴミ袋
救急・衛生用品	<input type="checkbox"/> 常備薬・持病薬(お薬手帳)	<input type="checkbox"/> 救急セット(ばんそうこう・消毒薬・包帯など)		
	<input type="checkbox"/> 体温計	<input type="checkbox"/> ティッシュ	<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー
貴重品など	<input type="checkbox"/> 財布・現金	<input type="checkbox"/> 通帳・印鑑	<input type="checkbox"/> 家や車の鍵	<input type="checkbox"/> 身分証明書(免許証・健康保険証)
	<input type="checkbox"/> 筆記具	<input type="checkbox"/> 携帯電話(充電器・予備バッテリー)		
女性	<input type="checkbox"/> 生理用品			
乳幼児	<input type="checkbox"/> 粉ミルク(キューブタイプ、液体ミルク)	<input type="checkbox"/> 哺乳瓶	<input type="checkbox"/> 離乳食	<input type="checkbox"/> お尻拭き
	<input type="checkbox"/> おむつ			
高齢者	<input type="checkbox"/> おかげなどのやわらかいレトルト食品		<input type="checkbox"/> 補聴器(電池)	<input type="checkbox"/> 入れ歯(洗浄剤)

備蓄品(3~7日分)

災害発生後、スーパーの営業停止、水道・電気・ガスなどの停止といった状況の中で、生活を続けるための備蓄品です。

食料など	<input type="checkbox"/> 飲料水(1人1日3リットルが目安)	<input type="checkbox"/> 栄養補助食品		
	<input type="checkbox"/> 缶詰・レトルト食品など、加熱せずに食べられる食品			
	<input type="checkbox"/> 病人食	<input type="checkbox"/> レトルトご飯・アルファ化米		
生活用品	<input type="checkbox"/> 衣類	<input type="checkbox"/> マッチ・ライター	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 懐中電灯
	<input type="checkbox"/> 軍手	<input type="checkbox"/> 予備バッテリー	<input type="checkbox"/> 卓上コンロ(ボンベ)	<input type="checkbox"/> 乾電池
	<input type="checkbox"/> ポリ袋(大小)	<input type="checkbox"/> ロープ	<input type="checkbox"/> 給水袋・ポリタンク	<input type="checkbox"/> 食品用ラップ
	<input type="checkbox"/> 工具類	<input type="checkbox"/> コンタクトレンズ・予備めがね		
救急・衛生用品	<input type="checkbox"/> 常備薬・持病薬	<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> 救急セット	<input type="checkbox"/> ティッシュ
	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ	<input type="checkbox"/> 洗口液	<input type="checkbox"/> ビニール手袋	<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー			
女性	<input type="checkbox"/> 生理用品			
乳幼児	<input type="checkbox"/> 粉ミルク	<input type="checkbox"/> 離乳食	<input type="checkbox"/> お尻拭き	<input type="checkbox"/> おむつ
高齢者	<input type="checkbox"/> おかげなどのやわらかいレトルト食品		<input type="checkbox"/> 補聴器用電池	

人事のお知らせ

教育長に

加瀬浩明さん再任

任期満了に伴い、9月定例議会において、教育長の加瀬浩明さん(本町)が再任されました。

任期は10月1日から3年間です。

教育委員に

小松小百合さん再任

任期満了に伴い、9月定例議会において、教育委員の小松小百合さん(明治町)が再任されました。

任期は10月1日から4年間です。

麻績村固定資産評価 審査委員に

森山幸一さん再任

任期満了に伴い、9月定例議会において、固定資産評価審査委員の森山幸一さん(下田)が再任されました。任期は10月1日から3年間です。

各課からの お知らせ

中信地域町村交通災害 共済について

中信地域町村交通災害共済は、いつ起こるか分からない交通事故の被害者を救済することを目的に、中信地域の町村で運営している組合の制度です。



全村民の方が村の公費負担によりこの制度に加入しています。

村へ転入してきた方も転入届の手続きをしていただいた日から加入します。

学生に限り、村に住民登録がなくても、お申し出いただくことで加入することができます。

共済見舞金の支払われる事故は、日本国内の道路上で運行中の自動車・バイク・ト

ラクター・自転車・電動カー

ト・電車などに乗っていて衝突や転落などによる事故や、歩行中これらの車によって事故に遭ったとき、又は、身体障害者の方で、歩行困難のため、車いす(電動を含む)を使用中に道路上で転倒したときなど、事故の内容によって見舞金が支払われます。

なお、故意、飲酒運転、無免許運転などをした場合や、航空機、船舶、天災などによる事故は見舞金の対象となりません。

交通事故に遭ってしまったときは、交通災害共済の担当までご相談ください。

◇お問い合わせ先

役場総務課

☎0263(67)4850

令和7年度緑の募金 運動の結果について

緑の募金運動は、私達の生活にとってかけがえのない緑を育て、次世代に引き継ぐための運動です。

募金運動の趣旨をご理解いただくとともに、ご賛同・ご協力いただけますと幸い

です。

令和7年度の当村における募金総額は、13万3,070円となり、長野県緑の基金により緑化推進活動等に活用されています。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853



野ネズミ一斉駆除の 実施について

農地等に生息し、農作物等に危害を加える「野ネズミ」の一斉駆除を、12月7日(日)に実施します。10月の農家組合回覧で、必要数量の注文調査を行いました。

また、薬剤は例年通り、農家組合班長や役員を通しての配布となります。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

ホット・情報麻績が スマートフォンでも ご覧いただけます

村では「マチイロ(無料のアプリケーションソフト)」による「ホット・情報麻績」の配信を行っています。今まで忙しくて広報紙を読めなかった方や村外の方も、スマートフォンやタブレット端末で、いつでも簡単に広報紙を読むことができます。



スマートフォンなどで「マチイロ」のホームページまたは左のQRコードからアクセスしアプリをダウンロードしてください。



健康と福祉のひろば

インフルエンザ・新型コロナ予防接種費用補助のお知らせ

対象者	①麻績村に住所を有し、接種日の年齢が65歳以上の方 ②麻績村に住所を有し、接種日の年齢が60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方
接種回数	それぞれ1回
接種費用	インフルエンザ：1,000円 新型コロナ：3,800円
接種期間	インフルエンザ：令和7年10月1日～令和8年1月31日 新型コロナ：令和7年10月1日～令和8年3月31日
麻績村・筑北村での接種	インフルエンザ：令和7年11月4日(火)～令和8年1月31日(土) (予約 令和7年10月20日(月)～令和8年1月20日(火)) 新型コロナ：令和8年2月2日(月)～令和8年3月31日(火) (予約 令和8年1月21日(水)～令和8年3月19日(木)) ※10月に接種を受けた方は対象になりません。 ・医療機関へ直接予約してください。 ◇玉井医院 ☎0263(67)2231 ◇烏羽医院 ☎0263(66)2435 ◇松林医院 ☎0263(66)2008 ・予診票は接種を受ける医療機関または保健センターで受け取ってください。
その他の医療機関での接種	・医療機関へ直接予約してください。 (予約開始日等も各医療機関にお問合せください。) ・予診票を事前に保健センターに取りに来てください。

子どものインフルエンザ予防接種の費用を補助します

村では、今年度も子どものインフルエンザ予防接種の接種費用を補助します。

◇補助対象となる接種日

令和7年10月1日から令和8年1月31日まで

※麻績村・筑北村の医療機関では11月4日から接種開始です

◇対象者

生後6か月から18歳(高校3年生)の方

詳しい内容については、各ご家庭に配布されているお知らせをご覧ください。

「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは 保健センター ☎0263(67)4856 まで

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

令和7年分の送付スケジュールは、次のとおりです。

①令和7年9月30日までに納付された方

【電子送付】令和7年10月中旬から下旬にかけて順次

【郵送】令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次

②令和7年10月1日以降に納付された方（①の対象者は除きます。）

【電子送付】令和8年1月下旬から順次

【郵送】令和8年2月上旬

◇お問い合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004
役場住民課 ☎0263(67)4854



『成年後見人等のつどい』開催のお知らせ

親族等で成年後見制度を利用している方、これから利用を検討している方、成年後見制度に関心のある方を対象に「成年後見人等のつどい」を開催します。

認知症や精神障害、知的障害のある家族の財産管理や契約行為において成年後見制度の利用が必要になることがあります。

「成年後見人等のつどい」では、実際に成年後見人を受任している司法書士の先生から成年後見制度の概要や制度利用について講演をしていただきます。

1. 日 時 令和7年12月6日(土) 午後1時30分～午後3時
2. 会 場 松本市松南地区公民館(なんなんひろば)3階 大会議室(住所：松本市芳野4番1号)
3. 内 容 (1) 講演「終活・おひとり様支援と任意後見制度」
講師 小松 和茂 司法書士
(2) 個別相談 6組(先着順) 1組20分程度
4. 対 象 者 松本市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村に在住で
(1) 親族等の成年後見人、保佐人、補助人になっている方
(2) 成年後見制度の利用を検討している方
(3) 成年後見制度に関心のある方
5. 定 員 80名(要事前申込み)
6. 参 加 費 無料
7. 申込み方法 11月21日(金)まで(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分までの間に電話でお申し込みください。
個別相談を希望される方は申込みの際にお申し出ください。
8. 申込み・問合せ 松本市社会福祉協議会 成年後見支援センター かけはし ☎0263(88)6699



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

長野県最低賃金 時間額

1,061円

(改正前 時間額998円)

効力発生年月日 令和7年10月3日



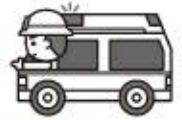
長野県労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>



【お問い合わせ先】長野労働局労働基準部賃金室 ☎026(223)0555



麻績消防署からのお知らせ



秋の火災予防運動 11.9(日) ▶ 11.15(土)

火災発生件数
令和6年中 **120** 件

火災が多くなる時季を前に、全国一斉に秋の火災予防運動を実施しています。
主な火災原因について知り、日々の生活で注意しましょう。

🔥 主な火災原因 🔥

1位

たき火 (火入れ) 23件



事例

- ・強風時に畔焼きを行った。
- ・たき火を放置してその場を離れた。



複数人で監視し、終了まで離れないこと!

2位

ストーブ 7件



事例

- ・電気ストーブの近くに干していた洗濯物が落下して電気ストーブに接触した。



住宅用火災警報器の点検をしましょう!

3位

配線器具 6件



事例

- ・コンセントと電気プラグの間に溜まったほこりに、湿気が加り「トラッキング現象」が発生した。



年末にコンセント周りを掃除しましょう。

お問い合わせ先

松本広域連合 麻績消防署
〒399-7701 麻績村麻10389番地3

TEL (FAX) 0263 (67) 2992
mail : shobo_omi@m-kouiki.or.jp

議会だより

No.158

☆第19期議員改選後初議会	12
☆9月定例議会	13
☆議案等の審議結果	14
☆一般質問	15
☆活動報告	18
☆決算審査の意見書	19
☆4年間を振り返り	23

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

第19期議員 改選後初議会

令和7年9月21日執行の村議会議員一般選挙は、定数8名に対し、立候補者10名による選挙戦となり、8名の方が当選され、新たに第19期の議員の任期が始まり、10月1日に初議会（令和7年第3回臨時会）が開催され、正副議長・各常任委員会委員・議会運営委員会委員・議会選出監査委員が決定した。

議長あいさつ



議長 清水 清

第19期議会議長に就任させていただきました清水清です。責任の重さを痛感しております。議員の成り手不足が叫ばれている中、選挙戦となりその結果女性議員の誕生もあり喜

ばしい限りです。議会には、多様性の集団であり色々な経歴・考えを持つた人の集まりであることから活性化することを考えております。

DX・AIなど情報

通信技術の進歩により、時代の推移は想像以上に進んでいる状況です。人口減少など課題も多々ありますが、「次世代につながる持続可能な村づくり」に行政と上手なコミュニケーションをとり、村民益を求め職責を果たしてまいり所存です。

村民皆様のご支援とご協力をお願いし議長就任の挨拶と致します。

- 議長 清水 清
副議長 宮下 朗
監査委員 飯森 寛志

- ★議席番号
- 1番 高野 秀雄
 - 2番 中村まり子
 - 3番 飯森 寛志
 - 4番 宮下 朗
 - 5番 山口 利江
 - 6番 塚原 利彦
 - 7番 刈間 利恵
 - 8番 清水 清

○総務経済委員会
委員長 中村まり子

- 社会文教委員会
- 委員長 山口 利江
 - 副委員長 刈間 利恵
 - 委員 宮下 朗
 - 委員 清水 清

★議会運営委員会

- 委員長 塚原 利彦
- 副委員長 宮下 朗
- 委員 中村まり子
- 委員 山口 利江

★一部事務組合議会議員

- 〔松本広域連合〕
清水 清
- 〔松塩筑木曾老人福祉施設組合〕
清水 清
- 〔安曇野松筑広域環境施設組合〕
清水 清
- 〔穂高広域施設組合〕
清水 清
山口 利江



第19期議員 左から

高野秀雄議員・刈間利恵議員・飯森寛志議員・清水 清議長・宮下 朗副議長・塚原利彦議員・中村まり子議員・山口利江議員

9月定例議会

9月定例会は村議会議員選挙の影響で例年より早い時期の開催となり、8月27日から9月4日までの9日間の会期で開催された。

9月の定例会は、決算議会でもあり、令和6年度の村の一般会計、特別会計、公営企業会計の決算について、その執行状況を確認し、認定を行うことが大きな議決事項となっている。

本会議第1日目は、麻績村社会福祉協議会の令和6年度経営状況に関する報告と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率と資金不足比率に関する報告が行われたあと、

- ・令和6年度決算認定 7件
- ・令和7年度補正予算 6件
- ・契約議案 1件
- ・条例の改正 7件
- ・同意案件 3件
- ・その他の案件 1件

の合計25件が一括上程され、そのうち契約議案1件が即日審議され、全員賛成で可決となった。

決算認定案件については、7月に監査委員による決算の審査が行われており、その結果に基づき、飯森代表監査委員より「決算審査意見書」の報告がなされた。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、決算を除く、その他上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

今回の一般会計の補正予算については、総額3億3050万円という規模の大きな補正となったが、その内訳は歳入として地方交付税が約2億5

420万円の補正額である。

9月定例会は前述のとおり決算認定が重要なものであるため、各会計の決算について、8月28日、29日に開催された総務経済委員会と社会文教委員会の会の中で、各課の担当より詳細説明を受けた。

前段の監査委員による決算審査において、執行状況に係る審査が行われているため、ここでは決算書に添付されている「効果調査」を中心に、執行した事業がどのような効果があったのか、事業を行ったことで成果はどうであったか、どのような方針で実施されたものであったかなどに主眼をあてた説明がなされた。

本会議2日目の9月2日には、議長を除く6名全員が一般質問を行い、村政の執行状況を確認し、今後の村づくりに向けての方向や計画の総括など報告、説明を求めた。

加えて12月に村長選挙が控えているため塚原村長に出馬の意向を確認したが、今定例会での回答はなかった。

質問の内容については、高齢者福祉の課題と今後について、行政事務のデジタル化の取り組み状況、新たに建設された福祉施設の運営、防災・減災としてのため池、河川浚渫工事の現状について、男女共同参画について、第3期子ども・子育て支援事業計画について、観光事業全般について、根尾の石積堰堤について、働き場所の展望についてなど多岐にわたるものであった。

本会議3日目の最終日である9月4日は、第1日目に審議・採決した契約議案1件の他の残りの議案について審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。

案件は全て全員賛成による可決・認定・同意がなされた。

諸般の報告

- 令和6年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告
- 議員派遣結果報告

条例の改正

- 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

- 麻績村議会議員及び麻績村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

- 麻績村公営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 麻績村福祉企業センター条例の一部を改正する条例

その他の議案

- 令和7年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約
- 穂高広域施設組合規約の変更

令和6年度 決算認定

- 一般会計決算
- 国民健康保険特別会計決算
- 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計決算
- 簡易水道事業会計決算

- 下水道事業会計決算
- 介護保険特別会計決算
- 後期高齢者医療特別会計決算

令和7年度 補正予算

- 一般会計補正

- 国民健康保険特別会計補正（第1号）
- 聖高原別荘地地上権分譲特別会計補正（第1号）
- 介護保険特別会計補正（第1号）
- 後期高齢者医療特別会計補正（第1号）
- 簡易水道事業会計補正（第2号）
- 同意案件**
- 教育長の任命
加瀬 浩明氏
- 教育委員会委員の任命
小松小百合氏
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
森山 幸一氏
- 議員発議**
- 議会議員の派遣
- 閉会中**
- 継続調査申出**
- 議会の運営に関する事項
（議会運営委員会）



趣旨説明する飯森寛志議員

山形村で議員大会

第76回東筑摩村議会議員大会が8月21日、山形村において開催され、前年度大会決議事項の処理状況の報告の後、各村から議案を提出し、全議案採択することに決議された。当村からは、交通安全対策「国道403号の（下井堀）下田間、本町（明治町間）整備促進」についてを議案として提出し、飯森寛志議員が趣旨説明をした。

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

9月定例会

案件種別	議案番号	名称	議員名と賛否						
			塚原利彦	宮下 朗	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水 清	
認定	認定1号	令和6年度 一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	
認定	認定2号	令和6年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	
認定	認定3号	令和6年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	
認定	認定4号	令和6年度 簡易水道事業会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	
認定	認定5号	令和6年度 下水道事業会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	
認定	認定6号	令和6年度 介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	
認定	認定7号	令和6年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	
議案	議案1号	令和7年度 明治町地区集合住宅整備事業請負契約について	○	○	○	○	○	○	
議案	議案2号	麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	
議案	議案3号	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	
議案	議案4号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	
議案	議案5号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	
議案	議案6号	麻績村議会議員及び麻績村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	
議案	議案7号	麻績村公営住宅管理条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	
議案	議案8号	令和7年度 一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	
議案	議案9号	令和7年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	
議案	議案10号	令和7年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	
議案	議案11号	令和7年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	
議案	議案12号	令和7年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	
議案	議案13号	令和7年度 簡易水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	
議案	議案14号	穂高広域施設組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	
議案	議案15号	麻績村福祉企業センター条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	
同意	同意1号	教育長の任命 【加瀬 浩明氏：再任】	○	○	○	○	○	○	
同意	同意2号	教育委員会委員の任命 【小松小百合氏：再任】	○	○	○	○	○	○	
同意	同意3号	固定資産評価審査委員会委員の選任 【森山 幸一氏：再任】	○	○	○	○	○	○	
発議	発議1号	議会議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	

一般質問

質問事項

宮下 朗

- 高齢者福祉の課題と今後について
- 行政事務のデジタル化の課題と今後について
- 村有施設の管理委託・指定管理者の選定について

茂木 泰男

- 福祉施設について

飯森 寛志

- 防災・減災としてため池、河川浚渫工事の現状について
- 公営共同墓地設置について

宮川 秀俊

- 村長の政治姿勢について
- 男女共同参画について
- 戦後80年と平和教育(学習)について
- 第3期麻績村子ども・子育て支援事業計画について
- リチウムイオン電池の回収方法について

清水 清

- 村長としての1期目の総括と進退について
- 観光事業全般について

塚原 利彦

- 根尾の石積堰堤について
- 麻績の学舎と第2公民館(テレワークセンター)の利活用について
- 働き場所の展望について

村有施設の指定管理・管理委託の選考は

あらゆる角度から調査・検討し 選考している

問 シェーンガルテン
おみ等、村有施設の指定管理者選考における手続き、選考基準はどのようになっているのか。

答 現在、指定管理や管理委託についての選考は、副村長を主体として、教育長・主管課長を委員として、聞き取り調査、会社の現状調査を実施している。選考の評価基準としては、施設の設置目的に合った理念や運営方針を持っているか、事業の企画が優れ、施設の効用を最大限に発揮しているか、収支計画が適正かつ実現可能か、施設管理を継続的安定に行う能力を有しているか、施設の安全管理、危機管理体制は充実しているかなどを選



宮下 朗 議員

考の基準として実施している。

問 選考基準はどの程度外部に対して公開されているか。

答 現在は、公募の段階で、選考についての条件等を示している。選定に係わる評価については、応募している企業や個人のプライバシー部分があるので公表は難しい。

問 来年3月にシェーンガルテンおみ・聖レイクサイド館が契約更新時期をむかえるが、選考にあたって、透明性や利害関係排除のために、選考委員に外部有識者や住民代表を加える考えは。

答 指定管理者の公募に対し複数事業者の応募があれば、外部有識者等の採用を検討するが、物価高騰や人件費の上昇により、現在の指定管理者単独の応募が予想される、このような場合は外部人材を選考委員に加えることは考えていない。

福祉施設の名称と稼働予定は

現状の名称で平日の稼働を予定



茂木 泰男議員

問 行政的な名称ではなく、親しみの持てる愛称とか通称の考えはあるか。

答 県からの支援を受ける都合もあり、当面現状の名称を使用したい。

問 竣工式や完成時の内覧等一般公開は考えているか。

答 外構を含めた建物の建設工事の竣工届は8月29日に受理。

9月9日に竣工検査をして合格すれば引き渡しになる。一般公開は検討する。

問 施設の稼働日と二つの団体



完成した福祉施設

を一つにしたメリットは。

答 10月上旬までの開所を予定。

稼働は利用者の状況にもよるが、現在と同じ平日の稼働を考えている。

効率的な運営を図る目的ではあるが、ある程度使い分けをしていくようになる。

農業用ため池改修後の維持方法は

5年ごとの点検、パトロールを実施し 県と連携を図り安全性の確認を行う



飯森 寛志議員

問 農業用ため池数の変化は。

答 前回、質問時は42か所であったが、その後3か所が廃止、現在は39か所。うち防災重点農業ため池は31か所である。

問 土砂災害警戒区域に、ため池の部分が25か所あるが、池の堤、のり面の現状は。

答 長野県が策定した防災重点農業ため池に係る防災工事等推進計画に基づき、村では県と連携を図り、点検、耐震診断を計画的に実施している。これまでの点検、診断の結果、改修が必要なため池9か所、改修の必要がない池は12か所、今後実施予定の耐震診断の結果、判断の池が7か所、廃止の方向で検討中の池が3か所である。

問 ため池の改修したのり面、堤の維持方法は。

答 ため池の安全を確保していくためには経過観察が重要。まずため池の管理は地域の皆様に日常の中で異常の有無を確認することが基本であると考えている。特に改修直後の数年間は継続的な見守りをお願いしたい。村では、現在5年毎の点検パトロールを実施しており、必要に応じて県とも連携を図りながら継続的に安全性の確認を行っていく。

問 衛星監視システム導入の考えは。

答 現在、村では長野県が構築した、ため池の監視システムを、聖湖と大沼池のスズラン湖、この2か所で運用をしている。このシステムは、衛星回線ではなく、携帯電話網を利用。衛星回線活用はコスト高になり、考慮する中で、携帯電話網を選択した。村では全ため池の監視カメラ設置を目指しており、今後県の方針に沿って、全ため池監視システムの設置を目指していきたい。

男女共同参画について 条例のない現状をどのように考えているか

委員会の人選を進め条例の検討を進める



宮川 秀俊 議員

問 平成29年3月に策定され、10年間で1期として必要により見直しを行うというものであったが、検証もなされないまま、条例もない現状をどのように考えているか。

答 来年度で終了するため、今年度から計画策定の委員会の人選を進める。条例の制定に關しても今後検討する。

問 6月県議会においても質問されているが、計画のない自治体、条例のない自治体に対し相談、助言等を行うっていくとのことだが、県の支援を受ける予定はあるのか。

答 県としては計画が策定されていない町村を中心にヒアリングや助言を実施していくという内容だった。国の事業であるが、県を通じて地域における男女共同参画促進を支援するための、アドバイザ

1派遣事業という案内もきている。ただ、この内容を確認すると、採択に関しては、計画の新規策定などが優先されるといふ内容だったので、今回、村としてはこの事業に申請はしていない。いずれにしても、県の助言等を受ける中で進めていきたいと考えている。

問 SDGsは国連が提唱し、2030年までの目標達成を目指すとしている。17項目の中に5番としてジェンダー平等を実施しようというのが入っており、先の新聞報道によると選択的夫婦別姓制度について、村長は賛成表明されているがSDGsとの整合性、目標達成についてどのように考えているか。

答 村の振興計画において人権の項目で関連付けている。女性が家庭内での役割の多くを占めたままの状況では負担が増えるばかりで目標から遠ざかってしまふ。性別による固定的役割分担意識の解消というところに重点的に取り組む必要があるのではないかと考えている。

観光全般について

各種媒体を活用し 誘客に努めていく



清水 清 議員

問 各観光施設の今シーズンの入込状況は。

答 施設ごとに変動はあるが、全体として微増である。

問 シェーンガルテンおみにペットと宿泊可能な施設整備及び芝生によるドックラン施設整備をし、個人宿泊者が主流の時代を生かし誘客に務める考えはないか。

答 現在の宿泊部屋数・規模、また動物が苦手な方、アレルギーをお持ちの方等考えると現時点ではその様な考えはない。ドックランについては、小型犬、中型犬、大型犬用と3つの施設が必要となり、施設敷地内に整備することは難しいと考える。

問 宿泊税の導入について村の対応は。

答 長野県は来年度施行により準備しているが、現時点では村独自の宿泊税導入については予定はない。

県が進めている宿泊税は特別徴収義務者が宿泊施設の経営者となる。必要に応じ連携を取り周知に努めていく。

問 今後の観光戦略をどのようにお考えか。

答 村の素材を最大限活用した取り組みで、情報発信に努める。インバウンド観光客への対応の充実を図っていく必要がある。

問 観光戦略は、重要な部分であり、簡単なものではない。特色を生かし、外部人材を踏まえ発想の転換をし、新たなビジョンを描き現状打破を期待しているかがか。

答 観光客の求めるニーズも、見る観光から体験する観光へと、時代が求める在り方も変化しており、外部人材の活用も図りながら、観光事業の活性化を図っていききたい。

働き場所の誘致や創設、 もっと努力すべきでは

国や県、また議員の方々から
意見や情報をいただき推進していければ



塚原 利彦 議員

問 働き場所の展望、そしてベッドタウン化という村の位置付けについて伺いたい。これについては何回かお聞きしたが、改めてもう少し深みのある方針をぜひ伺いたい。

答 企業誘致は難しい。今ある企業でさえ募集しても人員確保ができない状況。誘致に関する情報は入って来るが、誘致場所の問題や色々な条件が組み合せてこないのが実情。また村内で独自に企業を作るのも、なかなか難しい。現状では聖高原リゾートを働き場所として推進させていただいてい

問 生活のためには峠を越えて都市部へ通勤しなければならぬ。だから通勤者への燃料や高速代の支援など、そういうところをぜひ考えて欲しい。そして働き場所の誘致や創設に際しても、待っているのではなく、県の関係部署に何度でも赴くとか、そうした努力を続けていただきたいが、どうか。

答 これまで手をこまねいていたのではなく、県の方へも懇談の機会があることに話をしてきた。今後も国や県、また国会議員、県会議員等々の皆さんにご意見を聞き、情報もいただいで推進できればと考えている。

私たちはこんな活動をしています

8月

- ・東筑議長会臨時総会
- ・例月出納検査
- ・議会連絡会
- ・東筑議会議員大会
- ・議会定例会
- ・議会全員協議会
- ・総務経済委員会
- ・社会文教委員会

9月

- ・議会定例会
- ・議会全員協議会
- ・議会連絡会
- ・例月出納検査
- ・町村議会議長会政務調査会

10月

- ・第3回臨時議会
- ・議会全員協議会
- ・議会連絡会
- ・例月出納検査
- ・松本地域振興局との懇談会
- ・議会だより編集委員会
- ・東筑議長会県議会陳情
- ・長野県町村議会議長会
- ・第41回定期総会

編集委員

飯森 寛志
宮下 朗
塚原 利彦
清水 清

令和6年度 決算審査意見書

令和6年度麻績村各会計並びに公営企業会計の決算及び基金運用状況等審査意見書

★地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和6年度麻績村一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算及びそれぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査書、財産に関する調査書、各関係帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

★審査の方法

各会計決算書及び関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算執行が適正かつ効率的になされているか、事務事業が経済的、効率的に行われたかを審査した。また、基金の運用状況は、各基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、目的に沿って適切かつ効率的に運用されているかにつ

★審査の総括意見

1 審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、いずれも法令の規定に準拠して調整されており、計数は正確であり、予算の執行は適正であると認められた。

2 財産及び物品についても、適正に管理され、台帳等も概ね良好に整備されていることを認められた。

3 各基金の管理及び運用の状況は、その目的にしたがい適正に運営され、計数も正確であることを認めた。

★各会計別意見

一般会計

(1) 財政収支の状況
歳入決算額 3,394,886,775円
歳出決算額

3,184,025,196円
差引額 210,861,579円

令和6年度決算は前年度と比較すると、歳入が488,933千円(△12.5%)歳出は583,774千円(△15.5%)とそれぞれ減となっている。

歳入の収納率は96.4%(前年度95.6%)、収入未済額は123,559千円で前年比54,082千円の減となった。また、不納欠損額は2,182千円で、前年比818千円の増となった。

歳出の執行率は総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費に翌年度への繰越金があるため91.0%となっている。

繰越明許が行われ、翌年度へ繰越すべき財源109,889千円を差引いた、実質収支は100,972千円となった。前年度実質収支が58,306千円であるため、本年度単年度収支は、42,9千円(△17.9%)の減となった。

665千円の黒字となった。

基金積立は130,000千円、取崩を165,000千円行っただため、実質単年度収支は7,665千円の黒字決算となった。

(単位：千円)

決算の推移

年度	歳入決算額	対前年比%	歳出決算額	対前年比%	差引額	対前年比%
R2	3,581,053	22.8	3,370,415	21.7	210,638	41.8
3	3,570,330	△0.29	3,356,669	△0.41	213,660	1.4
4	3,408,283	△4.5	3,274,037	△2.4	134,246	△37.1
5	3,883,820	13.9	3,767,799	15.0	116,021	△13.5
6	3,394,886	△12.5	3,184,025	△15.5	210,861	81.7

義務的経費は、前年度に比し206,369千円(△17.9%)の減となった。内訳は、人件費が2

6,059千円(5.5%)の増、扶助費は36,001千円(△16.8%)の減、公債費は196,427千円(△42.4%)の減である。今後とも義務的経費には意を用いていたいただきたい。

実質公債費比率(3ヶ年平均)

年度	実質公債費比率
令和2年度	4.9%
令和3年度	5.3%
令和4年度	5.3%
令和5年度	6.3%
令和6年度	6.1%

財政指標である財政力指数は単年度0.162、3ヶ年平均で0.165となっている。165と前年度より0.3ポイント下がった。

実質公債費比率は5.0となり、単年度では2.9ポイントの減となり、3ヶ年平均も6.1ポイント、0.2ポイント減となった。これらの指標及び積立金の状況から見て

健全財政を維持しているものと判断する。

歳入

ア 予算現額に対する収入割合は97・0%、調定額に対しては、96・4%である。款別で調定に達していないのは、村税99・9%、財産収入は77・9%、国庫支出金は88・6%、県支出金77・6%、村債92・9%となっている。

イ 村税の滞納

個人村民税 5,884円
前年比 5,884円の増
固定資産税 182,300円
前年比 400円の減
合計 188,184円
前年比 6,284円の増
前年度より微増となったが、徴収率は99・9%と高水準で滞納整理に対する努力の成果が前年度に続き出ている。

ウ 別荘地貸付収入

現年度調定額は9,690千円、収入済額8,775千円（収納率90・5%）（前年度90・7%）。過年度分調定額11,556千円、

款別支出済額及び執行率（予算現額に対する比率）（単位：千円）

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費
42.124	472.071	704.255	79.387	211.426	150.032	493.302
98.1%	94.9%	94.5%	94.1%	68.6%	96.3%	83.0%
消防費	教育費	公債費	諸支出金	予備費	災害復旧費	合計
111.504	221.233	267.279	430.011	0	1,397	3,184.025
92.3%	95.3%	99.7%	100%	0%	99.8%	91.0%

収入済額554千円、収納率4・8%（前年度6・6%）となった。不納欠損処分は2,145千円執行され、前年度より816千円の増となったので、滞納額が9,772千円となり前年度より1,784千円の減となったが依然として多額である。

歳出

経営管理

ア 予算の執行は、効果調書の内容を精査したところ、概ね効率よく、また適確に行われており、伝票、証書類も整備されていると認められた。

イ 公有財産について、稼働状況等の個別評価を適切、継続的に実施し長寿命化、更新、要否等今後の財政負担を展望し、健全な財政管理が維持されるよう尽力されたい。

ウ 移住定住促進住宅建設事業も本町地区、桑山地区、明治町地区と整備され、若者の移住定住が進んできている。今後も整備が予定されていることから、移住体験住宅の活用や空き家対策なども併せていくことを期待する。

エ 農地荒廃化対策に

ついては、NPO法人による若い農業後継者育成により、自立する地域おこし協力隊員も出ており農地荒廃化の抑制に成果が出ているものの鳥獣被害や農業従事者の高齢化により農地荒廃化が進んできている。

引き続き協力隊員の定住促進に向けた支援も含め、地域農業を元気にする取り組みに期待したい。

オ AI活用推進など事業環境の変化が著しい。各施策の展開について十分な検証・評価を行い、DXの推進を図り、住民が実感できる村づくりの実現に努力されたい。

カ 近年頻発する気象災害等について災害に強い村づくりを進められるよう、防災マップの周知や各種防災訓練の実施、意識の向上に努め安全安心施策の万全な取り組みを望む。

キ 小・中学校ともに少子化に伴う学校生活の変化に合わせた保小

中一貫教育をさらに深め、子供たち一人ひとりの「個」に寄り添った教育の実践を望む。

国民健康保険 特別会計

(1) 財政収支の状況

歳入決算額 347,436,111円
歳出決算額 301,488,683円
差引額 45,947,428円である。

形式収支は45,947千円、単年度収支8,939千円、実質単年度収支は13,939千円となった。

歳入決算状況は調定額347,795千円に対し収入済額347,436千円で収納率は99・9%である。

歳入の主たるものは、国民健康保険税45,003千円（構成比12・9%）、県支出金240,687千円（構成比69・2%）で、一般会計からの繰入金は23,199千円で、前年度より1,441千円の内

減となっている。歳出の主たるものは、保険給付費232,508千円（構成比77・1%）、国民健康保険事業費納付金57,901千円（構成比19・2%）である。

支払準備基金は、5,000千円の積立を行い85,004千円となった。

滞納額は前年比40千円の減であるが、繰越分の徴収率は46・5%となっており、引き続き回収努力を望む。

聖高原別荘地地上権 分譲事業特別会計

(1) 財政収支の状況
歳入決算額 519,000円
歳出決算額 0円

差引額 519,000円である。

村所有の別荘地が前年より25区画増え、1,342区画となり、全体の69・9%を占めている。本年度の販売実績はない。

介護保険特別会計

(1)財政収支の状況

歳入決算額 527,269,050円
 歳出決算額 435,272,241円
 差引額 91,996,809円
 である。
 歳入の主たるものは、国庫支出金134,140千円(構成比25.4%)、支払基金交付金115,947千円(構成比22.9%)、繰入金88,128千円(構成比16.7%)、保険料77,552千円(構成比14.7%)である。
 歳出は、保険給付費382,580千円(構成比87.8%)である。介護保健支払準備基金は12,000千円を取り崩し、1千円の積立てを行い64,095千円となった。

後期高齢者医療特別会計

(1)財政収支の状況

歳入決算額 52,083,644円

歳出決算額 51,722,710円

差引額 360,934円

である。
 保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付することが主たる事業である。
 歳入は、医療保険料

簡易水道事業会計

(1)損益費用 (単位:円 税抜)

収益	126,785,617
営業収益	56,779,811
営業外収益	70,005,806
費用	145,487,625
営業費用	139,820,756
営業外費用	5,666,872
特別損失	△2,100,499
当年度純損失	△18,702,008
当年度未処分欠損金	△20,802,507

(2)貸借対照表による財政状況

資産の部 (円)		負債及び資本の部 (円)	
1 固定資産	2,296,513,469	3 固定負債	889,057,947
2 流動資産	255,471,617	4 流動負債	61,846,501
		5 繰延収益	1,119,913,099
		6 資本金	500,612,268
		7 資本剰余金	1,357,778
		8 未処理欠損金	△20,802,507
資産合計	2,551,985,086	負債資本合計	2,551,985,086

36,379千円(構成比69.8%)、一般会計からの繰入金15,567千円(構成比29.8%)が主たるものである。
 歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金487,655千円(構成比94.2%)である。

麻績村簡易水道事業は、公営企業会計に移行され初めての決算となった。
 令和6年度は、番場水道施設整備事業、市

野川地区減圧弁設置工事等施設等の整備に努め、年度末給水人口は2,387人、年間有収水量は252,910m³で、有収率は83.9%と順調な運営がされている。

下水道事業会計

麻績村下水道事業は、公営企業会計に移行され初めての決算となった。
 令和6年度は、国道幹線3箇所のマンホールポンプの非常通報装置の更新整備を実施、異常時の早期把握と維持可能な維持管理体制に努めた。令和6年度

大型事業の北山水道施設整備事業が進んでくるなかで収支バランスの見極めや料金改定・施設の長寿命化計画等を含めた経営戦略の見直しを行い、村民が安心して生活ができるよう、なお一層の事業運営の効率化を望む。

令和6年度は、国道幹線3箇所のマンホールポンプの非常通報装置の更新整備を実施、異常時の早期把握と維持可能な維持管理体制に努めた。令和6年度

年間有収水量 (単位: m³)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間総配水量	315,000	307,000	305,000	302,000	301,500
年間総有収水量	271,487	264,609	263,778	254,398	252,910
有収率(%)	86.19	86.19	86.48	84.24	83.88

(1)損益費用 (単位:円 税抜)

収益	223,859,593
営業収益	42,632,911
営業外収益	181,226,682
費用	177,991,392
営業費用	172,740,706
営業外費用	5,250,686
経常利益	45,868,201
特別損失	△890,305
当年度純損失	44,977,896
当年度未処分利益剰余金	44,977,896

理業務が大きなものとなっているので、今後は収支のバランスを見極め、施設の長寿命化計画や使用料改定を含めた経営戦略の見直し、そして安定した事業運営から持続可能な下水道事業の維持管理を進め、村民が安心して生活ができるよう望む。

末の水洗化率は、90.7%、年間有収水量は208,023m³となっている。
 収益的収支は、収入総額が223,859千円(税抜)で、これに対する支出総額は177,101千円(税抜)であり、収支差引額は44,977千円の純利益となった。
 下水道事業は維持管

(2)貸借対照表による財政状況

資産の部 (円)		負債及び資本の部 (円)	
1 固定資産	3,246,246,451	3 固定負債	514,938,755
2 流動資産	213,487,987	4 流動負債	88,912,925
		5 繰延収益	2,544,320,800
		6 資本金	241,341,372
		7 資本剰余金	25,242,690
		8 利益剰余金	44,977,896
資産合計	3,459,734,438	負債資本合計	3,459,734,438

高等学校生徒奨学
基金運用状況

新たな貸し出しはない。関係証券と計数を照合した結果、正確であることを認めた。

土地開発基金運用状況

決算年度末現在高

基金総額	運用の内容		現金
	土地等(宅地) 面積	基金	
145,649,450円	-㎡	-円	145,649,450円

運用益として10千円の積立をおこなった。

審査のわりに

麻績村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算書及び効果調書並びに財産、備品、基金、契約、財産援助団体の事業報告又全般にわたる管理等に係る関係書類の提出や説明を受け、審査を終了した結果は、前述のとおり計数に誤りがなく帳簿、伝票、証書類も適性に整備されている。

担保比率など基準を大きく下回っていることや基金の状況からして健全財政を維持していると判断できる。

村債の借入残高は、大型事業等の影響により増加傾向が続いている。今後とも大型の事業等の実施による起債の借入金額は高い水準で推移する傾向が予想されるため、将来を見据え健全な財政が保たれるよう努めていく必要がある。

また、元利償還金額の増加が見込まれるため実質公債費比率は上昇に転ずると予測される。

今後とも健全な財政運営に配慮するとともに財源を有効に活用し、第7次麻績村振興計画の将来像「さらなる飛躍を、心ときめく麻績村へ」の実現に向けた村づくりに一層の努力を願う。

なお、今後の住民の社会生活、経済情勢の変化に迅速・的確に 대응する事業展開と住民目線の行政運営を期待し意見書とする。

令和6年度
麻績村健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について令和7年7月22日に関係書類を審査したので、その結果を下記のとおり意見を付して提出します。

1 審査の概要

令和6年度麻績村一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、村長から提出された健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及び公営企業会計における資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公

共団体の財政の健全化に関する法律に従って適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

3 個別意見

- 健全化判断比率
 - 実質赤字比率
実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、比率は生じていない。
 - 連結実質赤字比率
連結実質赤字比率は、連結対象の各公営企業会計のいずれも資金の不足はないことから、比率は生じていない。
 - 実質公債費比率
実質公債費比率は、6・1%となっており、

- 資金不足比率
各公営企業会計の資金不足比率は、資金の不足がないので、いずれの会計も比率は生じていない。
- 是正改善を要する事項
特に指摘すべき事項はない。
- 将来負担比率
将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回っているため、比率は生じていない。



村への監査結果報告

村民の皆様、

ありがとうございました

4年間を振り返って

峯村 賢治

議長として務めさせていただいたこの4年間を振り返りますと、本当に多くの経験と学びをいただいた期間でありました。

村議会の運営はもとより、長野県町村議会や東筑摩郡議長会を通じて、県内各地の自治体の皆さんと意見を交わし、地域課題の共有と連携の大切さを改めて実感いたしました。また一部事務組合や道路建設期成同盟会など村の枠を越えた協議や決定の場にも多く参加させていただきました。松本広域連合、穂高広域施設組合、松塩筑木曾老人福祉施設組合、安曇野松筑環境施設組合など、それぞれの現場には地域の暮らしを支える人々の努力があり、そのひとつひとつが麻績村の生活基盤を支えていることを強く感じました。



村道改良工事視察

さらに、一部団体の監査業務にも携わり、行政運営の健全性と透明性の確保に微力ながら努めてまいりました。これらの活動を通じて、地方自治の重みと地域に根ざした議会の責任を改めて痛感しております。

この4年間、村民の皆さま、議員各位、そして行政職員の皆さまのご理解とご協力に支えられ、無事職責を全うできましたことに、心から感謝申し上げます。今後この経験を糧に、地域の発展と安心の暮らしのために、引き続きなんらかの形で

尽力してまいります。

茂木 泰男

2期8年皆様方にご支援いただき心より感謝申し上げます。

特にこの4年間は障害者福祉の充実と駅前開発に重点を置いて活動してまいりました。

まだまだ道半ばではありましたが、福祉企業センターと山ぼうし共同作業所を一つにした福祉施設がこの10月に竣工を迎える等安心して就労できる場所ができ、ハード面での成果が出ましたことは大変喜ばしいことではありましたが、障害をお持ちの皆さんの居住、自立、就労においては課題として残りました。駅前再開発においては着々と会議を重ね進展しています。課題が多かった4年間でしたが、私なりに充実した4年間であったかと思えます。ご支援、ご指導いただきました皆

様に深く御礼申し上げます。

塚原 利彦

3期目となった第18期、振り返ってみますと印象に残っている事、また議員活動として十分だった事もあります。最も印象に残っている事、というのでは

なく残念で悲しかった事は、何といたっても飯森茂孝さんが亡くなられた事です。あまりにも突然の事で信じられませんでした。今でも印象に残っているのは、本町の若者定住住宅の子ども達が遊べる公園広場の設置について、当初の計画地とは違う場所への設置案が行政から示された事に対して、一般質問で鋭く追及された時の事を思い出します。その後、住民の皆さんからの声、要望も強まり、最終的には当初の場所へ公園ができました。さて、私が不十分だ

った事ですが、それは多くの村民の皆さんと対話をする事が議員のやるべき事なのに、それが十分でできなかった事です。質問も、議会だより「民報」の内容と構成も、自分の頭で考えた部分が主でした。第19期は、しっかりと本来の役目に立ち返って励んで参ります。

宮下 朗

村民の皆さまの暖かいご支援をいただき、初めての任期を終えることができ、誠にありがとうございます。この4年間、「小さくともキラリと輝く明るい村」を目指し、住民の声を生かす議会活動に取り組んできました。空き家対策や地籍調査、行政のDX化などの課題を取り上げ、持続可能な村づくりに向けた提案を行いました。また、高齢者福祉や防災、子育て支援など、日々の暮らしに直結す



子ども議会

る分野にも力を注ぎ、行政との協議を重ねてまいりました。本年、議員の成り手不足に対する村民アンケートを実施させていただきました。9月の選挙においては3名の女性議員が誕生し、新しい時代の開かれた議会に向けたスタートがきれました。今期も、村民の皆さま一人ひとりと対話を大切に議員活動に励みたいと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

飯森 寛志

議会運営委員長を4年間務めさせて戴きま

した。最初の1年はコロナ禍により村内、村外の行事が中止、書面決議となりました。

第18期は無投票当選、議員構成男性8名初年度は62歳が最年少と高齢化の議員構成であったため、令和5年の後半からは、現状からの議会運営に非常に危機感を持ちました。他町村議会でも議員不足、女性議員の登用、年齢の若返り等の問題があり、当村として今後の議会運営、活動をどのようにしていくかを議員全員で共有化し今後の対策を図ってきました。本年度初に実施した「麻績議会・議員に対するアンケート」に対し、多方面からの議会への関心、ご意見、回答をいただきました。アンケート実施をもっと早く行えばよかったです。反省しているところです。今回のアンケートでは議員全員で、自分自身を振り返る良い

機会になったと感じています。

活動、提案では森林関連、中山間地未耕作地を中心に行ってきたが、村民住民の生活インフラの提案は緊急性を除き、実施までの時間を必要とし、継続して提案することの大切さを実感しました。頂いたご意見、提案した案件の早期実現に向けて取り組んで参りたいと思います。

宮川 秀俊

地方自治法では議長任期4年と規定されている。しかし、多くの地方議会では申し合わせ事項として、話し合いにより2年と定めている。東筑5村も麻績村を除きこの例に倣っている。一番の目的は議会の活性化と監視機能の強化が期待されるからである。4年前に遡るが、前期の申し合わせ2年としていたものを、十分な議論も尽

くさず強引に4年としてしまったことが、そもそもものつまづきだった。何らリーダーシップを発揮することなく時間を浪費した責任は重い。新議長の手腕に期待したい。

2期8年間にわたりお世話になりました。この間の思い出としては、2度の大きな災害があったこと。台風19号と能登半島地震で、どちらへもボランティア参加しました。最後にこれまでのご支援に感謝するとともに、皆様のご健勝と村の発展を祈念します。

清水 清

令和三年十月一日、臨時議会を緊張感の中で迎え、議員生活のスタートを切り、人口減少問題等始め地域課題の解決にむけ、「村民が主人公の村づくり」を



農業委員会との懇談会

念頭におき、村民の声を行政に届ける事を重んじた。政策提言した高校生の通学定期券補助の実施・国道403号下井堀から中島橋までの道路改良の整備路線になった事は、地域住民の声が繁栄された事と理解しています。議員活動の当初2年間は、コロナ感染症の影響の中、自粛・制限があり十分な活動はできませんでしたが、これからは地域貢献を始め、村民益につながるべく意識をもって、今後の議員活動に努めてまいります。

麻績村農業委員会の新たな取り組み始まる

麻績のイモプロジェクト始動

おみ 農業委員会だより

発行
麻績村農業委員会
編集
だより編集委員会
第62号

令和7年度

サツマイモ栽培

農業委員会では、農地の有効活用を目指し、令和7年度からサツマイモの試験栽培を始めました。

約20aの農地で栽培し、多くの困難がありましたが、何とか収穫までたどり着き、約1トンのサツマイモを収穫しました。



令和7年度

雑草イネ調査

令和7年7月9日

農業委員会では村内の田んぼで雑草イネの発生状況調査を行いました。一時期に比べれば雑草イネの発生は少なくなっていますが、今回も複数の圃場で発生が確認されました。

令和7年度

子実トウモロコシ栽培

農業委員会では農作業の省力化を目指し、令和7年度から子実トウモロコシの試験栽培を始めました。

約5aの農地で栽培し、鳥獣による被害を多く受け、収穫量はごくわずかでしたが、10月に開催された「麻績そよごマルクト」にてタコスとして販売され、多くの方に好評をいただきました。



令和7年度

月の里収穫祭 焼きいもの販売

令和7年10月12日

農業委員会では収穫祭に「焼きいも」を販売しました。今回は自分たちで栽培したサツマイモを使い、多くの方から好評をいただき完売することが出来ました。

農業委員会からの

お知らせ

●農地法第3条、第5条の申請の締め切りは、毎月15日です。

(15日が土日祝の場合は次の平日)

●定例会は毎月下旬(25日前後)に開催しております。



国が支える。
大きな安心!

しっかり積み立て、
安心して豊かな老後を

3つの
加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事

農業者 年金

6つのメリット!

1. 少子高齢化に強い「積立方式」
2. 自由な保険料設定(月額2万円~6万7千円)
3. 終身年金で80歳まで保証
4. 税制優遇(全額社会保険料控除の対象)
5. 国庫補助(40歳未満の認定農業者・新規就農者等)
6. 国民年金の付加年金に加入(受給開始後2年で回収可能)



資料請求はホームページから <https://www.nounen.go.jp/>

全国農業 新聞

週刊 月4回
金曜日発行

月700円 年8,400円
(消費税込)

購読のお申込みは、農業委員会
までお気軽にご連絡ください。

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は地域農業者の
代表機関である農業委員会の
ネットワークが発行する
週刊の農業総合専門誌です。

発行 全国農業会議所 <https://www.nca.or.jp/shinbun/>

編集後記

麻績村農業委員会では今年度から新たな取り組みとしてサツマイモと子実トウモロコシの栽培を始めた。

中山間地域ではこれから人口減少が進み、管理されなくなる農地の増加が見込まれます。サツマイモと子実トウモロコシは農作業時間が水稲と比べると少なく、省力化が可能な作物とされています。

しかし、実際に栽培してみると多くの課題が見つかり、収穫量は理想の4分の1以下。鳥獣による被害が一番大きく、植えた種はカラスに食べられ、鹿に倒され、実を食べられる…。他にも多くの課題があります。来年はより多くの収穫を目指し、試験栽培を続けたいと思います。



秋の出来事



保育園 運動会



敬老会



ミライカイギ(稲刈り)



月の里収穫祭



中学校 筑北祭



秋の交通安全運動